

令和〇〇年〇〇月〇〇日

米子市長 〇 〇 〇 〇 様

申請者 住所(所在地) 米子市〇〇町〇〇番地

氏名(名称) 〇〇 〇〇 印

電話番号 〇〇-〇〇〇〇

※届出者が氏名を自署する場合、押印を省略できます。なお、法人は記名押印が必要です。

(担当者) 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇-〇〇〇〇

次のとおり、(特別使用・排水区域外使用)の(変更)許可を申請します。

使用施設	<input type="checkbox"/> 公共下水道(内浜・外浜・淀江) <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水施設(伯仙地区)
使用場所 (建築物の所在地)	米子市〇〇町〇番地〇〇
汚水の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 一般汚水 <input type="checkbox"/> 温泉汚水 <input type="checkbox"/> その他()
使用水の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 井戸水 <input type="checkbox"/> 温泉 <input type="checkbox"/> わき水 <input type="checkbox"/> その他()
建築物の用途	<input checked="" type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 兼用住宅 <input type="checkbox"/> その他()
排水面積 ※特別使用の場合のみ記載	m ² (登記上の面積)
建築物の面積 ※排水区域外使用は、専用住宅以外の場合のみ記載	m ² (延べ床面積)
排水人口 (使用予定人員)	3 人
排水戸数	1 戸
1日平均排除量 ※排水区域外使用は、専用住宅以外の場合のみ記載	m ³
使用開始予定日	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
使用者	(住所) 米子市〇〇町〇〇番地 (氏名) 〇〇 〇〇
理由	<input checked="" type="checkbox"/> 建築 <input type="checkbox"/> その他()
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 位置図 <input checked="" type="checkbox"/> 平面図 <input checked="" type="checkbox"/> 公図写 <input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書(要約書)写 <input checked="" type="checkbox"/> 建築確認済証等写(平面図等含) <input type="checkbox"/> 農地転用許可書等写(平面図等含) <input type="checkbox"/> 土地売買契約書等写 <input type="checkbox"/> その他()
同意事項	<input type="checkbox"/> 特別使用分担金及び公共下水道使用料を滞納することなく納付します。 <input checked="" type="checkbox"/> 農業集落排水事業分担金及び農業集落排水施設使用料を滞納することなく納付します。

【記載要領】

- ・件名、主文の()の該当施設に○をすること。
- ・申請者が法人である場合には、「住所」には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ・「担当者」に所属・氏名を記載すること。
- ・「使用施設」には、□の該当施設にチェックをすること。公共下水道の場合は()の該当書陸に○をし、農業集落排水施設の場合は()に該当地区を記載すること
- ・「1日平均排除量」の計算は、次のとおりとすること。
 - ・建築用途が住宅の場合は、次の計算式により算出すること。

$$「1日平均排除量(m^3)」=2700/人 \cdot 日 \times n \times 0.001$$
 ※延べ床面積：A、人員：n
 - ※A≤130m²の場合：n=5、A>130m²の場合：n=7
 - ・建築用途が住宅以外の場合は、米子市の指導に基づき計算すること。
- ・「使用開始予定日」は、排水開始年月日を記載すること。
- ・「添付書類」には、添付した書類の□にチェックし、その他必要な書類を添付した場合には、その書類名を()内に記載すること。
 - ・位置図の縮尺は1/2,500程度とすること。
 - ・位置図及び公図写しは該当地を赤色明示すること。
- ・申請者と使用者又は土地所有者が異なる場合は、その関係を証する書類を添付すること(土地売買契約書写等)。
- ・該当地が農地のため、建築確認済証が農地転用許可後になる場合は、農地転用許可書等写を添付すること(建築物がわかる平面図等含む)
- ・「同意事項」には、内容を確認のうえ、□にチェックをすること。